春日保育園重要事項説明書

１　事業者

名称	社会福祉法人　豊橋市南部保育事業会
代表者の氏名	理事長　梅岡　愛子
所在地	愛知県豊橋市野依町字八幡 2 番地 19
電話番号	０５３２－２５―２６５３
定款の目的に定めた事業	第２種社会福祉事業 ・保育所の経営　・地域子育て支援拠点事業の経営 ・一時預かり事業の経営

２　保育所の概要

名称	春日保育園
所在地	愛知県豊橋市春日町二丁目 28 番地
電話番号	０５３２－６１―５６２８
事業認可年月日	昭和５０年４月１日
施設長の氏名	園長　河合　澄江
利用定員	０歳児……　１５名 １・２歳児……　５６名 ３歳以上児……１１４名
保育の内容	乳児保育、特別支援保育、延長保育、一時保育
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施
嘱託医	小児科医：堀場　史也 歯科医：TZ デンタルクリニック　　瀧澤　利光

３　施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと

４　運営の方針

1	子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る（養護）
2	生活に必要な基本的習慣を養い、心身の健康の基礎を培う（健康）
3	人との関わりを通して、道徳心を育てる（人間関係）
4	自然など身近な環境について、興味や関心を育てる（環境）
5	生活の中で言葉の豊かさを養う（言葉）
6	様々な体験を通して豊かな感性を育み、創造性の芽生えを培う（表現）

5　職員体制（令和８年４月１日現在）

職名	人数	職名	人数	職名	人数	職名	人数
園　長	１人	主任保育士	１人	副主任保育士	１人	保育士	33 人
調理員	３人	嘱託医	１人	事務員	１人		

6　開所日・開所時間および休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	平日（月～金）　7：30　～　18：45 土曜日　　7：30　～　13：00
保育時間	保育短時間　　8：00　～　16：00 8：00 前に登園した場合　延長保育料　1 回 150 円 16：30 を過ぎた場合　　延長保育料　1 回 150 円 保育標準時間　7：30　～　18：45 18：30 を過ぎた場合　　延長保育料　1 回 150 円 ※16：00 を過ぎる場合は長時間保育申込書を提出 ※閉所時間平日 18：45 土曜日 13：00 を過ぎた場合 1 回 150 円
休所日	日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日　～ 1 月 3 日）

7　年間行事

月	行　事　内　容
４	・入園式
５	・親子遠足（年長のみ）・わくわく運動あそび（幼児のみ）・健康診断
６	・プール開き・歯科健診・お楽しみ会
７	・七夕会・夏祭りごっこ
８	・夏期希望保育・お楽しみ会
９	・防災訓練
１０	・秋の遠足（幼児のみ）・健康診断・お楽しみ会
１１	・わくわくフェスタ（幼児のみ）
１２	・クリスマス会
１	・尿検査（幼児のみ）
２	・豆まき会
３	・ひなまつり会・入園説明会・お別れ会・お別れ遠足（幼児のみ）・ 卒園式・修了のつどい
毎月	・身体測定　　・避難訓練　　・交通安全指導　　・プレゼントの日
・１年に１回　保育参加　防犯教育講座　交通安全巡回指導 ・年９回　にじいろキッズ（運動あそび・幼児のみ）　・年 5 回　防犯訓練	

※　上記の行事は予定ですので、変更する場合があります。

８　入園時に必要な書類

1	児童票　(住居を確認するもの)
2	緊急連絡先　(保護者の連絡先を明示するもの)
3	健康の記録　(児童の体調、病歴、予防接種の記録などを確認するもの)
4	入所までの生活状況　(児童の嗜好や生活習慣を知るもの)

９　給食

給食の方針	
	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、保育園の調理室にて、安全で温かいぬくもりのあるおいしい給食を目指し調理しています。
昼食・おやつ	
	献立は、市保育課の栄養士が、乳幼児の栄養必要量などを考慮して作成し、保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を配信します。
アレルギーなどへの対応	
	アレルギーが疑われる場合、個別にご相談の上、医師に書いてもらった指導表に基づき完全除去・代替食で対応します。お子さんの状況、園の状況により対応が変わることがあります。
衛生管理	
	調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。 保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

１０　保護者と保育園の連絡について

連絡帳の活用	
	春日保育園では、児童が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分コミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで、保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、０・１歳児は、連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、失敗したこと、排便状況など、児童の家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。また、２歳以上児は、連絡ノートを利用して、ご家庭との連絡を取り合います。
園だよりの発行	
	毎月月末に園だよりを発行し、翌月の行事や連絡事項、注意事項などを配信にてお知らせします。
イクコアプリの利用（クラスだより、お知らせ・お願い、欠席連絡など）	
	携帯電話やスマートフォン等イクコアプリに登録していただき、配信にて連絡します。クラスだよりでは、クラスの子どもたちの様子を写真とコメントでお知らせします。 **※個人情報保護のため、個人の名前、画像をインスタグラムなどSNSに上げたりしないよう、お願いします。**

１１　保護者の会

保護者による保護者の会があります。会費は月３００円です。保護者の会主催のイベントを実施したり、クリスマス等行事の時に園児におみやげを渡したりします。会費は、半年ごとに集金させていただきます。

１２　健康診断・歯科健診

嘱託医が健診します。健診の結果について異常のある場合、健康診断は口頭で、歯科健診は連絡帳にて、お知らせします。また毎月１回、身長・体重の測定を行い、結果については、イクコにてお知らせします(5 月・10 月は、胸囲も測定します)その他、児童の日頃の様子で心配なことがありましたらご相談ください。

１３　保護者の負担

保育料（毎月）	市が定める保育料を市へお支払いください。 ※３歳児以上は免除となります。
主食代 800 円	３歳以上児は、毎月２０日前後に引き落としさせていただきます。※副食費に関しては免除の方もいますので、対象者には個別に通知があります。 ※土曜保育は、副食費 200 円が必要です。（幼児）
副食費 4800 円	
用品	入園時に連絡ノートのみ購入していただきます。 乳児クラスのエプロン・手口拭きはサブスクです。
カラー帽子	学年色の帽子を購入していただきます。（０歳児は自由）

１４　保育所の利用に際し留意していただくこと

イクコアプリを使用し、登降園の打刻、欠席、遅刻の連絡を管理	
	登園は９時までにお願いします。欠席、または登園が遅れることを連絡する場合、イクコアプリをご利用ください。９時を過ぎてから当日の連絡をする場合は保育園に直接電話すると共にイクコアプリにも欠席連絡を入れてください。（0532-61-5628） お迎えが遅れる場合は、電話連絡してください。登降園時の打刻については、送迎されるご家族の皆様にお伝えいただき、打刻漏れのないようお願いします。 **登降園時の打刻漏れは延長料金が発生する**ため、必ず行ってください。 打刻する際、混雑時は順番を待つこともあります。時間にはゆとりを持ってお越しください。
毎朝の検温、体調の確認	
	子どもの体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前に、ご家庭で①食欲の有無 ②発熱の有無 ③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。

感染症について	
	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下線炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ・コロナウイルスなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の判断をもらい登園してください。
発熱のある場合	
	熱が 37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後 37.5℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について	
	医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、保育士が与薬します。その場合、与薬依頼書を提出していただきます。 ※市販の薬の与薬は行っておりません。

１５　賠償責任保険の加入

施設・施設業務	
	１事故　700,000,000 円　１名につき　100,000,000 円
生産物（給食）	
	１事故　700,000,000 円　１名につき　100,000,000 円

１６　緊急時の対応

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。怪我による受診は保護者の方に病院へ連れて行って頂きますので、ご了承ください。
保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処をしますので、あらかじめご了承ください。

＊中消防署東分署

豊橋市中岩田二丁目 7-4　　ＴＥＬ　0532-61-0119

＊豊橋警察署

豊橋市八町通 3-8　　ＴＥＬ　0532-54-0110

１７　非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	中消防署へ届出
防火管理者	河合　澄江
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月１回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置(ＡＬＳＯＫ)

避難場所	第１避難場所：園庭 第２避難場所：保護者駐車場 第３避難場所：北春日公園

１８　虐待防止のための措置

児童の人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

◇虐待防止責任者：園長（施設長）　河合　澄江

１９　相談・苦情

春日保育園 相談・苦情対応	✻相談・苦情受付担当者：主任保育士 ＴＥＬ　0532-61-5628
	✻相談・苦情解決責任者：園長 ＴＥＬ　0532-61-5628
	✻第三者委員：民生委員 河合廸江　　ＴＥＬ　0532-41-2930 山口美江　　ＴＥＬ　0532-41-1893 伊藤伊津子　　ＴＥＬ　0532-63-5079
保育園以外の 相談・苦情 受付窓口	✻愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 ＴＥＬ　052-212-5515　（月~金　9：00 ~ 17：00）
	✻豊橋市役所こども未来部保育課 豊橋市今橋町１ ＴＥＬ　0532-51-2322　（月~金　8：30 ~ 17：15）

２０　守秘義務及び個人情報の取扱い

職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。

２１　保育園における安全計画について

保育園では、施設・整備、園外保育、交通安全、避難訓練などの実施については、行動マニュアルに基づき対応しています。

２２　災害時（風水害）における臨時休園基準について

警戒レベル３（高齢者等避難）以上が発令された場合は、臨時休園する場合があります。（詳しくは、「入園のしおり」参照）

令和　　年　　月　　日

保育(養護及び教育)の提供の開始について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名　　社会福祉法人　豊橋市南部保育事業会　春日保育園

説明者　　職名　園長　　河合　澄江

私は、本書面に基づき重要事項の説明を受け、本施設（保育園）の保育(養護及び教育)の提供の開始に同意しました。

利用者（保護者）

住　所

氏　名

園児名